

平成 22 年度運輸マネジメントに関する取り組み

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における運営基本方針の最重要課題に位置づけ、今後最大限の努力を傾注していく。

現場においては、安全は当然の責務であるという意識の徹底を図るため、これまで以上に社員同士のコミュニケーションを醸成し、対話による安全意識の高揚に、より一層努める。

又、当社では輸送の安全に関するマネジメントを構築し、「計画の策定」、「実行」、「チェック」、「改善」のサイクルを確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

特に年度当初 4 月 3 日に惹起した重大事故を重く受け止め、安全方針を社内の隅々まで浸透させると共に、今後の事故防止につなげるべく、確実に実行していくこととする

2. 輸送の安全に関する目標

平成 22 年度において以下の目標を達成するため、全社員が一丸となって取り組みます。

- (1) 重大な運転事故のゼロ達成
- (2) 重大な車両故障のゼロ達成
- (3) 乗務員の健康に起因する事故のゼロ達成
- (4) 車内事故件数の対前年度 50%減
- (5) 自責事故の対前年度 10%減
- (6) 飲酒運転の防止には万全の態勢で臨み、違反者ゼロを厳守する。

3. 目標を達成するための方策

22 年度において上記目標を達成するために、次の事を確実に実行します。

1 管理者の能力習得、向上のための教育の実施。

- 独法「自動車事故対策機構（NASVA）」による運行管理体制構築のためのコンサルティング支援を受け、管理能力の向上に努めます。

2 乗務員教育の実施

- 前年度に引き続き、全乗務員に対する特別講習を実施します。
- ドライブレコーダーを有効に活用して技術を高めます。
- ヒヤリ・ハット情報等の収集、活用に努めます。
- 外部の専門機関を利用して、特に初任乗務員の安全運転基礎教育を実施します。

3 飲酒運転チェック制度の継続、充実、定着化

4 健康に起因する事故防止のための乗務員の健康管理制度の充実

- 定期健康診断において異常が認められた乗務員については専門医の定期的な健診を受診させ、経過を報告させます。
- 「SAS」の検査を義務付け、疑いが認められる乗務員については、専門医の健診を受診させ、異常のある場合は治療を促し経過を報告させます。

4. 平成 21 年度の安全重点施策の進捗状況（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	取組目標	発生件数	取組目標	発生件数
重大事故	0 件	0 件	0 件	5 件
重大な車両故障	0 件	0 件	0 件	0 件
悪質な法令違反	0 件	0 件	0 件	1 件
上記以外の事故・故障	対前年度比 10%減	118 件 同 12%減	対前年度比 10%減	100 件 同 15%減

※ 重大事故及び重大な車両故障とは自動車事故報告規則第 2 条に規定されているもの

	発生件数			達成状況
	平成 20 年度	平成 21 年度	増減	
車内事故	10	4	△6	対前年度比 40%減
健康起因事故	0	1	1	
自責事故	84	80	△4	対前年度比 5%減
他責事故	34	25	△9	対前年度比 26%減

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

当社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は別紙1の通りです。

6. 重大事故ならびに災害に関する報告、連絡、処置の体制

当社における重大事故ならびに災害等に関する報告、連絡、処置の体制は別紙2の通りです。

7. 輸送の安全を確保するための投資について

1 車両の新車代替と重整備

平成21年度実績	新車代替	乗合・貸切	166百万円
	重整備	乗合・貸切	25百万円

平成22年度予定	新車代替	乗合・貸切	未定
	重整備	乗合	24百万円

2 ドライブレコーダーの拡充

平成21年度実績	乗合30両	4,300千円	年度末47両装着
平成22年度予定	乗合50両	7,000千円	年度末97両装着

3 拡角サイドアンダーミラーの取り付け

平成21年度乗務員研修におけるヒヤリ・ハット報告の中で、一部車両に当該ミラーが装備されておりませんでした。

これに対し、左前方コーナーの死角部分に対する安全確認を確実にできるミラーの設置要望があったため、平成21年度中に24両にミラーの装備を実施しました。未装備の残り6両についても、早急に装備を実施致します。

8. 教育・訓練の強化、充実

- 1 平成21年に組織した「運輸部 安全管理室」が中心となって運行管理者及び乗務員に対する教育訓練を実施し、レベルアップのために各段の努力を致します。
内容は3項①②の通りで、詳細は別に定めます。
- 2 全社的に対応すべき事案（重大事故等）を想定した訓練を実施します。

9. 安全統括管理者等

- 1 安全統括管理者
氏 名 : 渡 邊 邦 典
役 職 : 取締役営業本部長
- 2 安全管理規定
別紙の通り作成し、届け出ています。

平成22年4月14日

広島バス株式会社